

公募（企画競争）公告

次のとおり公募（企画競争）に付します。

2016年10月7日
独立行政法人日本貿易振興機構
副理事長 赤星 康

1. 案件名

「CeBIT 2017」ジャパン・パビリオンに係る総合支援、行催事、展示設計・施工監理業務委託先の公募

2. 事業の目的

ドイツ・ハノーバーにて開催される「2017年国際情報通信技術見本市（CeBIT 2017）」（会期：2017年3月20日（月）～24日（金））において、日本がパートナーカントリーとして出展することが決定した。世界中から業界関係者が多数集まる同見本市において、ジャパン・パビリオンを設置しIoT時代を見据えた日本企業の先進性、競争優位性などを強く訴求するため、これに係る総合業務支援、行催事の業務管理等支援ならびに展示設計・施工監理を行う。

3. 業務委託限度額

280,000,000円（税込）

4. 応募資格

応募資格を有するものは、次の項目の全てに該当することとします。

- (1) 日本貿易振興機構の「契約に関する内規」第12条に該当しない者であること。
- (2) 日本貿易振興機構の「競争参加資格に関する内規」第3条第1項に定める、競争参加資格者名簿に記載された者であり、平成28・29・30年度業種区分「役務の提供等」のA等級、B等級、C等級又はD等級に格付けされているものであること。なお、全省庁統一資格において当該資格を有するものは、同等級に格付けされているものとみなす。
- (3) 上記4.(2)の資格を有していない者であっても、以下により日本貿易振興機構の競争参加資格を申請し、審査を受け、当該資格を有することが確認できた者であること。
申請方法：2016年10月17日（月）17時00分までに申請書類を日本貿易振興機構の競争参加資格デスクまで提出するとともに、本案件への入札を目的とする申請である旨を同デスクまで連絡すること。同デスクの連絡先は下記15.(2)に記載のとおり。
審査の結果は2016年10月18日（火）17時00分までに同デスクより連絡する。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更正手続き開始の申し立てが成されている法人又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続きの開始申し立てがなされている法人でないこと。
- (5) 公募開始日から受託者の特定日までの期間、指名停止措置を受けていないこと。
- (6) 本業務の完了まで業務を履行できる法人。

5. 契約期間

契約締結日から2017年4月30日まで。

6. 業務委託内容

公募（企画競争）説明書のとおり。

7. 応募手続き

下記提出期限までに、応募書類を提出してください。

(1) 応募書類

- ① 見積書（社名及び代表者名を記載し押印すること） 1部
- ② 企画提案書 8部（様式自由、カラーで作成）
- ③ 競争参加資格登録/決定通知書の写し（申請中の場合は申請書の写し）又は全省庁統一資格の審査結果通知書の写し 1部

※応募書類は返却しません。

※応募書類の作成等本公募に関して生じた経費は支給しない。

(2) 応募書類の受領期限

2016年10月27日(木) 17:00（必着）

(3) 提出方法

応募書類は、上記7.(2)の日時必着で持参または特定記録郵便により、下記まで提出してください。なお、ファックスや電子メールによる提出は受け付けておりません。

〒107-6006 東京都港区赤坂1丁目12番32号（アーク森ビル6階） 日本貿易振興機構（ジェトロ） 展示事業部 展示事業課 CeBIT 班 担当：志賀大祐、増田有紀
--

なお、直接持参いただく場合は、アーク森ビル6階の「ジェトロ総合案内」の受付から、上記担当者呼び出して下さい。

(4) 公募説明書の交付場所

本公告の日から上記7.(3)及び公募説明会場にて交付。

8. 説明会の開催日時・場所

- (1) 開催日時：2016年10月17日（月）10時00分
- (2) 開催場所：日本貿易振興機構 本部（東京） 9F会議室（9階）
当日は6階総合受付に9時50分までにご参集ください。日本貿易振興機構の職員が会場までご案内します。

9. プレゼンテーションの開催日時・場所

- (1) 実施日時：2016年10月28日（金）14時～（1者30分程度を予定）
- (2) 実施場所：日本貿易振興機構 本部（東京） 7G会議室（7階）

10. 選定方法

(1) 選定方法

提案書等の書類及びプレゼンテーション内容を審査して採択者を決定。

(2) 選定基準

公募説明書で定める評価表及び評価基準に基づく。

1 1. 選定結果の通知

結果については、書面により通知する（企画提案書表紙に記入いただいた担当者宛て）。

1 2. その他

- (1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨
- (2) 応募に要求される事項
応募者は採択結果通知日の前日までの間において、日本貿易振興機構より当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。
- (3) 契約書作成の要否 要
- (4) 採択者は、企画競争の実施結果、最適な者として特定したのみであり、会計法に基づく契約手続の完了までは契約関係が生じるものではない。
- (5) 本事業は平成28年度補正予算（第2号）に関わるものであるため、予算等の都合により履行期間の変更または案件を取り止めることがあります。
- (6) 競争参加資格の申請については、<http://www.jetro.go.jp/procurement/registration/> をご覧ください。

【お問い合わせ先】日本貿易振興機構 競争参加資格登録デスク

〒107-6006

東京都港区赤坂1丁目12番32号アーク森ビル11F オフィスサプライセンター内

TEL:03-3582-4955 FAX:03-3505-6579 Email:touroku@jetro.go.jp

<独立行政法人と一定の関係を有する法人との契約に係る情報の公表について>

独立行政法人が行う契約については、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」（平成22年12月7日閣議決定）において、独立行政法人と一定の関係を有する法人と契約をする場合には、当該法人へのOBの再就職の状況、当該法人との間の取引等の状況について情報を公開するなどの取組を進めるとされているところです。

これに基づき、以下のとおり、当機構との関係に係る情報を当機構のウェブサイトで公表することといたしますので、所要の情報の当機構への提供及び情報の公表に同意の上で、応募していただくよう御理解と御協力をお願いいたします。

なお、案件への応募をもって同意されたものとみなさせていただきますので、ご了承ください。

(1) 公表の対象となる契約先

次のいずれにも該当する契約先

- ①当機構において役員を経験した者（役員経験者）が再就職していること又は課長相当職以上の職を経験した者（課長相当職以上経験者）が役員、顧問等として再就職していること
- ②当機構との間の取引高が、総売上高又は事業収入の3分の1以上を占めていること
（当該契約の締結日の直近の財務諸表の対象事業年度における金額による。）

※光熱水費、燃料費、通信費の支出に係る契約は対象外です。

また、地方公共団体及び個人は対象外です。

(2) 公表する情報

上記に該当する契約先について、契約ごとに、物品役務等の名称及び数量、契約締結日、契約先の名称、契約金額等と併せ、次に掲げる情報を公表します。

- ①当機構の役員経験者及び課長相当職以上経験者（当機構OB）の人数、職名及び当機構における最終職名
- ②当機構との間の取引高
- ③総売上高又は事業収入に占める当機構との間の取引高の割合が、次の区分のいずれかに該当する旨
3分の1以上2分の1未満、2分の1以上3分の2未満又は3分の2以上
- ④一者応札又は一者応募である場合はその旨

(3) 当機構に提供していただく情報

- ①契約締結日時点で在職している当機構OBに係る情報（人数、現在の職名及び当機構における最終職名等）
 - ②直近の事業年度における総売上高又は事業収入及び当機構との間の取引高
- ※当機構が保有する情報または公知の情報（法人のウェブサイト等）で確認ができる場合には、新たに提供していただくことはありません。

(4) 公表日

契約締結日の翌日から起算して原則として72日以内（4月に締結した契約については原則として93日以内）